令和3年度事業計画

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

総括事項

木曽三川水源造成公社は、昭和44年に設立されて以来、木曽三川の上流部の水源地帯を対象に水源の涵養、国土の保全、二酸化炭素の吸収など、森林の有する公益的機能を持続的に発揮することができる森林の造成を分収林制度に基づいて計画的に森林整備を実施してきました。

設立当初に植栽した森林は11齢級に達し、これまでの公益的機能発揮に加え、木材の生産機能が充実してきており、利用間伐事業を中心に計画的に実施しているところです。

しかし、木材価格の低迷等の社会情勢の変化による収益性の低下により公社の経営状況は非常に厳しいものとなっています。

そのため、平成29年度に策定した「経営改善計画」（平成29年度～令和3年度）により、より一層の累積債務の抑制、森林管理の効率化及び木材生産におけるコスト縮減等による収益の確保を着実に推進するべく経営改善に取り組んでいきます。

Ⅰ　森林整備事業

事業の実施について、森林経営計画に基づき利用間伐事業を実施し、必要な路網整備については、公社分収林の周辺の森林と連携し、補助事業の活用と効率的な施業、木材の搬出、輸送ができるよう整備を進め木材の生産及び販売収入を確保していきます。

保育事業の実施にあたっては、森林整備区分を基本に事業内容や箇所を精査するとともに、有利な助成制度を最大限に活用し、事業費の縮減を図りながら森林の適正な整備を行います。

公社有林での事業実施においては、公平性と透明性を確保し事業費を縮減するため、引き続き競争原理を取り入れ、契約の透明性を確保します。

また、水源林としての機能をより高度に維持・発揮していくための、分収造林契約の長伐期施業への転換に伴う契約期間の延長と併せ公社の経営改善を図るための分収割合の変更について、森林所有者、造林者に理解と協力を得ながらすべての契約完了に向けて、契約変更作業に取り組みます。

1　事業計画

事業区分		2年度当初予算	当初予算額				備考
		数量	数量	単位	単価 円	事業費 千円	
保育保護事業	利用間伐	452.00	300.00	ha	423,607	127,082	
	保育間伐	0	10.00	ha	311,200	3,112	
	保育作業路開設	8,730	8,000	m	3,000	24,000	
	獣害防除	10.00	10.00	ha	50,100	501	
	作業路補修	17,100	17,100	m	261.29	4,468	
	作業路災害復旧	100	100	m	15,320	1,532	
	林地保護工	100	100	m	4,970	497	
	雑費					500	
事業費計						161,692	

2　契約変更(契約期間の延長、分収割合の変更)

契約期間の延長及び分収割合の変更契約ができていない箇所について、100%実施を目指して努力します。

Ⅱ　公益森林管理事業

公社有林を管理するための作業路補修を行うとともに、火災防止等のための巡視や境界の保全を行い森林の適正な管理に努めます。

　また、下流域の住民の参加による「水源林見学会」の開催や、県内外における地方公共団体等の主催する催しへの出展を通し、公社事業の重要性を流域住民にアピールするとともに水源林整備に対する理解を深めてまいります。

1　事業計画

区　　分	数　量 m	事業費 千円	摘　　要
管理事業			
作業路補修	7,000	1,430	
啓発普及		650	水源林見学会（公社開催） ぎふの木フェスタ（岐阜県主催に出展） なごや水フェスタ（名古屋市上下水道局主催に出展）
計		2,080	

Ⅲ　その他

国内における温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いられるクレジットとして環境省より認証された、木曽三川水源造成公社・間伐促進プロジェクト～水源の森づくりプロジェクト～で取得したオフセット・クレジット12，893tについて、カーボンオフセットに取り組む事業体等への販売を進め事業実施の経費等へ活用します。

また、分収造林契約者に対して、「森の息吹」情報誌により分収造林契約の期間延長及び分収割合変更のお願い及び森林施業情報などを発信することにより契約者との距離を縮め、分収造林契約者の転居や相続等の情報の把握に努めます。